令和４年第４回東浦町議会定例会

一般質問通告一覧表　　令和４年12月５日(月)・６日(火)・７日（水）

日	順	開始時間	質問議員	質問事項
5日（月）	1	９時10分	三浦雄二 （P３）	1　新型コロナウイルスと季節性インフルエンザについて 2　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について 3　マイナンバーカードについて
	2	10時10分	杉下久仁子 （P５）	1　長引くコロナ禍と物価高騰に町から町民への支援を 2　補装具・日常生活用具の給付対象者拡大を
	3	11時10分	鏡味昭史 （P７）	1　東浦町のまちづくりについて
	4	13時00分	間瀬元明 （P９）	1　危ない！ 危険な国道 366 号の通学路 2　歩けない・通れない・草だらけの道 3　有効活用して！ 役場北側の土地 4　近所の野良猫、何とかして！
	5	14時00分	長屋知里 （P12）	1　町民の生命と財産を守ることを最優先に
	6	15時00分	間瀬宗則 （P14）	1　コミュニティセンターなど公共施設の防犯対策について 2　緒川植山交差点以南の通学路安全対策について 3　人口減少社会に向けた課題解決の展望について
6日（火）	7	９時10分	秋葉富士子 （P17）	1　離婚前後の親の支援について 2　東浦町の家庭系ごみについて
	8	10時10分	田﨑守人 （P19）	1　移動しやすく交流できるまちを目指した改善を
	9	11時10分	大川晃 （P22）	1　行政のデジタル活用について 2　地域活動のデジタル化に対する支援について 3　インボイス制度導入後の支援について
	10	13時00分	水野久子 （P25）	1　障がい児・者にも認知症高齢者と同様の支援や制度を 2　ゲリラ豪雨等降雨による道路の冠水
	11	14時00分	小松原英治 （P27）	1　実効性のある東浦町立地適正化計画を
	12	15時00分	米村佳代子 （P28）	1　手話言語条例の早期制定等について 2　伴走型子育て相談支援と経済的支援について

7日（水）	13	９時10分	前田明弘 （P31）	1　部活動の地域移行について 2　東浦マラソンの人気回復への道を探る。
	14	10時10分	山田眞悟 （P33）	1　しぶといコロナ感染拡大第８波への対策「３つの提案」 2　入院・通院の子ども医療費助成制度の対象者を高校卒業まで拡大を求めます。 3　「高齢者生活支援特別給付制度」の創設を求めます。 4　広報「ひがしうら」の全戸配布は行政広報の基礎基本です。
	15	11時10分	向山恭憲 （P35）	1　地球温暖化防止対策計画推進の強化・充実を

質問順位１　11 番議員　三浦 雄二（清流会）

１．新型コロナウイルスと季節性インフルエンザについて

新型コロナウイルス感染症について愛知県では、11 月１日から流行「第８波」に入っていると認定したとの報道がされました。今後、感染拡大が生じる可能性があることに加えて、季節性インフルエンザも流行し、より多くの発熱患者が同時に発生する可能性が心配されます。

その対応として、新型コロナのワクチン接種と季節性インフルエンザ予防接種を早い段階でするように呼びかけています。そこで質問をします。

（１）新型コロナワクチン接種で、１回目・２回目・３回目までは、それなりに住民の方は接種をしていますが、４回目は特に 30 代以下の接種率が悪いが見解を伺います。

（２）本町のワクチン接種は、10 月３日からオミクロン株対応ワクチンに切り替えたとのことですが、町内すべての新型コロナワクチン接種医療機関で切り替えられたのか伺います。

（３）従来型のワクチンとオミクロン株対応ワクチンを比較し、ワクチン接種後の副反応の違いについてどうなのか伺います。

（４）コロナワクチン接種の予診票に「２週間以内に予防接種を受けたことがあるか」との質問が有りますが、インフルエンザ予防接種についても対象になるのかを伺います。

（５）新型コロナウイルス感染症患者の発生状況は 9 月 26 日以前は感染者の「居住地」で発表され、新聞やホームページで掲載がされていましたが、27 日以降は感染者が受診した「医療機関所在地」で発表されています。それだと東浦町の住民で感染者が何人出たのか正確にわからないが、東浦町として人数把握はしているのか伺います。

２．新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

本町は、コロナ禍で原油価格・物価高騰などに直面する住民や町内事業者の皆さんへ早期に幅広く支援が行きわたるように国の臨時交付金を活用する、取組みを行っています。その中での３点を伺います。

（１）農業者支援で出荷・販売用資材購入費の一部補助金では、実施対象期間が令和４年４月から令和５年３月までですが、現在までに何件の申し込みがあり、何件の補助金交付をしたのか伺います。

（２）町内小売・飲食店・サービス業等事業者のキャッシュレス化を促進するためにキャッシュレス決済導入支援事業が、実施対象期間として令和４年４月から 12 月まで行われていますが、現在までに、何件の申し込みがあり、何件の補助金交付をしたのか伺います。

（３）キャッシュレス決済ポイント還元事業は PayPay を利用すると、ポイントが 20％還元されます。実施対象期間の 11 月１ヶ月間の実績を伺う。

３．マイナンバーカードについて

マイナンバーカードについては、過去に何度も一般質問をしていますが再度、伺います。総務省の発表では東浦町の令和４年 10 月末時点での交付枚数は 23,621 件で人口に対する交付枚数率は 46.9％であります。

また、現行の健康保険証を 2024 年秋に廃止し、マイナンバーカードと一体化するなどの話も出て住民課も忙しくなるのが予測されます。そこで質問をします。

（１）全国の人口に対する交付枚数率は 51.1％、町村の人口に対する交付枚数率は 48.8％となっていて、東浦町は町村平均より低い率となっていますが見解を伺います。

（２）マイナンバーカードの申請などはパソコンやスマートフォンでも出来ますが高齢者の方は役場１階の住民課にて申請し、受け取りも行っています。また申請するには、個人番号カード交付申請書と写真が必要になりますが、写真については火曜日・木曜日に予約をすれば申請時に撮って頂けますが写真撮影を平日毎日撮れるようにならないか伺います。

（３）役場にて申請された方や高齢者の方達には、マイナンバーカードの受け取り時にマイナポイントの取得方法などの案内もしているのか伺います。

質問順位２　２番議員　杉下 久仁子（日本共産党ひがしうら）

１．長引くコロナ禍と物価高騰に町から町民への支援を

　異常な円安とロシアのウクライナ侵略が長引く中、あらゆる生活用品や、光熱費の価格高騰も続いている。加えて、コロナ禍での離職や収入の減少等で住民の生活は厳しさを増している状況である。

　10 月 28 日に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」の中には国からの支援はあるものの、電気・ガス・ガソリンの値下げではなく値上がり分を抑えるという内容で、住民が負担軽減される実感をもてないと考える。

　また、来春にはさらに 2,000 品目超が値上がりするとの報道もある中、町民に寄り添う支援を求め以下に質問する。

（１）現在、町で取り組んでいる物価高騰対策の中で、水道基本料金の減免を行っているが、来年度も継続する考えは。

（２）物価高騰の中だからこそ、社会保障や教育の負担を軽減し、住民の生活を守り、消費の減退と景気の後退を防ぐ必要があると認識している。これは国の役割が最も大きいが、地方自治体としても先行して取り組むことで町民が安心して暮らしていけると考える。

　そこで、次の提案に対する見解を伺う。

ア．本町では平成 20 年から保育園の給食費無償を行い、子育て応援に取り組んできたが、さらに学校給食の無償化を行うことを提案するが見解は。

イ．現在の就学援助や町遺児手当の受給基準にあてはまらないものの、物価高騰の影響を大きく受ける、受給基準に近い所得の世帯へ対象を拡げる必要もあると考えるが、見解は。

（３）コロナ禍で実施された特例貸し付けの緊急小口資金や総合支援資金の返済が来年（2023 年）１月から始まる。しかし、返済開始を待たずに自己破産等の債務整理を行う人が相次ぎ、返済免除の申請も全体の約３割になっているとの報道がある。

　実施している社会福祉協議会の現場では、迅速な貸し付けが優先され、本来の貸付制度と同時に行っていた自立に向けた相談支援や返済計画等ができなかったことを悔やむ声も上がっていると聞いている。

　本町の社会福祉協議会でも同様の事態と考えられるが、町として実態把握と支援策の検討をしているか。把握している場合の現状もあわせて伺う。

２．補装具・日常生活用具の給付対象者拡大を

　既存の福祉制度では対象とならないものの、医師の診断により補聴器やたん吸引器等の用具が必要な人たちの生活の質を確保する支援策が求められていると考える。医師から日常生活に必要と診断されても、高価で購入

が難しい現状があげられる。
　こうした人たちの支援策を作ることで、第６次東浦町総合計画の施策１「いつまでもいきいきと暮らせる健康づくり」として、誰もが心身ともに健康で自立して暮らせる取り組みが推進されると考える。
　根室市では、市民の生活の質を確保するための一助となるようにと今年度より日常生活用具給付制度の「生活支援特別給付事業」を開始している。（対象品目は、補聴器（購入・修理）、たん吸引器、点滴スタンド、ネブライザー（吸入器）、パルスオキシメーター、車いす、ＩＨコンロ、医師意見書）
　本町でも補装具や日常生活用具の給付事業対象者を拡げるよう求めるが、見解は。

質問順位３　14番議員　鏡味 昭史（親和会）

１．東浦町のまちづくりについて

本町が持つ計画の中で最も上位の計画は総合計画であり、東浦町のまちづくりが進められています。この計画は住民の皆さんや将来東浦町に住みたいと考える方、東浦町で活動される方にとって、これから東浦町をどのように進めて行くのか、住民、事業者・団体、行政の役割を示すことによって、誰とどのようにまちづくりを進めていくのか第６次東浦町総合計画（以下「総合計画」という）で示されています。

少子高齢化社会、人口減少社会の到来により、2022 年の人口(住民基本台帳令和４年 10 月末)50,294 人が 2040 年の東浦町の人口推計値では 43,916 人と推計しています。

暮らしの安全安心を保障する防災・防犯に関する取組み、暮らしの利便性・快適性をもたらす交通網の整備といった取組みなど、暮らしの基本的な部分の取組みは大切であると総合計画に書かれています。

そこで、以下について質問します。

（１）総合計画の将来の土地利用では、「持続可能なまちづくりの基盤をつくります」の中で、活性化に向けた企業誘致を実施するとあるがどのような企業を誘致してきたのか。また、今後の企業誘致はどのような計画となっているのか伺います。

（２）少子高齢化や人口減少により東浦町の人口も約 20 年後には約１割程度減少すると見込まれていますが、対策は考えているのか伺います。

（３）総合計画で「近隣市町への広域的な交通利便性を高めるため、ヒト・モノの行き交う都市計画道路の整備を進める」とありますが、まちづくりとしてどの路線の整備を進めてきたのか。また、今後はどのような路線の整備を進めていくのか伺います。

（４）都市計画道路の整備が進まない中で、今年度、愛知県において県道などの交通量調査が行われていると伺っています。愛知県からの調査報告があるのか。また、調査結果による対応はしないのか。なお、県道東浦名古屋線の相生交差点における朝夕の交通渋滞は把握しているのか伺います。

（５）総合計画で「都市機能の整備は緑との調和を図ります」とあり、東浦町に広がる農地は、農業生産の場としてだけではなく、自然生態系の保全、防災、景観形成などの多面的な役割を有する貴重な資源として保全していくとあります。しかしながら優良農地内において、企業誘致や土地区画整理による宅地開発などを計画していると伺っていますが、見解について伺います。

（６）総合計画で「最適な公共施設を目指します」とあり、公共施設の整備手法については、施設の複合化や民間事業者などによる整備・維持管理なども含め最適な手法を検討し、最適な再配置・再整備を行いますとあ

り、公共施設再配置検討プロジェクトチームなども組まれたようですが、その後どのような状況か伺います。

（７）住民・団体・事業者の声の中では、「空き地・空き家の活用が必要」「市街地の道路整備が必要」などがあります。空き家調査が今年度行われているようですが、どのような状況だったのか。調査は誰が行ったのか。市街地の道路整備についてはどのような見解なのか伺います。

（８）国道 366 号及び国道 366 号バイパスにおける整備は、どのように行われていくのか伺います。

（９）各小中学校に通う生徒達が安全安心に通学できるよう通学路の指定がされていると思います。現状では、自動車等が国道などの渋滞を避けるため、狭い通学路を通っており、生徒達が非常に危険な状況でありますがその対策はないのか。ゾーン 30 などの速度規制など対策はとらないのか伺います。

質問順位４　13 番議員　間瀬 元明（親和会）

１．危ない！ 危険な国道 366 号の通学路

石浜地区の豆搗橋南から藤江地区の半田市境までの国道 366 号は、平成 30 年度に豆搗川の歩道橋が完成したものの、豆搗川より南側には自転車歩行者道がなく、非常に危険で、東浦中学校生等の通学路にもなっているため、歩行者等の安全を確保する必要があると考えます。

自転車歩行者道の設置要望については、県に対し 12 年前の平成 22 年度から行い、今年度も、知多建設事務所に要望を行っていると伺っています。

そこで、自転車歩行者道について伺います。

（１）用地購入が困難やＪＲの踏切等が支障になり拡幅できないのなら、本町でも行える住宅等の建て替え時に少しでも国道から後退いただくよう依頼をし、歩道を確保するとか、現在空き地や駐車場になっているところに拡幅の依頼はできないのか、本町としてどのような見解を持っているのか伺います。

（２）令和元年 12 月定例会の私の質問で、少しでも通行の安全確保ができるよう、本町でも行える国道と町道の接合部の隅切りができないのか伺ったところ、「隅切りの設置により、ドライバーや歩行者等の視界が広がるため、必要性を確認して、建物の建替え時等に用地取得を検討していきます。」との回答でしたが、以後の見解は。

（３）今年は通学路などで歩道が整備されていない路側帯を緑色にカラー化しドライバーの注意を歩行者に向けさせ、安全が図られる効果があるとされる(グリーンベルト)を施しています。しかし、その自転車歩行者道には通行を妨げている電柱が複数あり非常に危険だと思いますが、その電柱を道路の端に移設し、側溝を電柱よけにて施工すればかなりの危険な箇所が減ると考えますが本町の見解は。

２．歩けない・通れない・草だらけの道

現在、東浦町では毎年、北地区と南地区で工区分けをして、草刈りを発注しています。令和２年度からは、道路維持補修業務委託の中で、随時草刈りの対応ができるようにして、見直しを行ったことと思います。また、草刈りの発注工事は、通報により必要と判断する箇所は追加し、防草対策済箇所や道路維持補修業務委託で対応可能な箇所は削除しているとのことで、本町の草刈りは評価しますが、草刈りは県の管理場所もあり、県との問題意識の共有も必要と考えます。そこで、草刈りについて伺います。

（１）令和３年９月定例会の私の質問で、県が草刈りを実施する場所に対し、町はどのように連携や要望をしているのか伺ったところ、「県が管理する道路及び河川については、県が年１回の草刈りを実施しており、草刈りの予定箇所は、県から情報提供を受けています。また、適宜草刈りを実施していただくよう、草が繁茂する箇所の位置図及び現場写真等、現

場状況が把握しやすい資料を用いて県の担当者へ依頼しています。」との答弁で、昨年は河川の草は繁茂すると、すぐに刈ってくれましたが、今年は実施されていないように見受けられます。毎年毎年、住民からの連絡がないと対応しない管理体制に対し、どのような見解を持っているのか伺います。

（２）通学路は、学校保健安全法第 27 条により、これまでの通学路を基にして教育委員会が指定を行っており、年度当初に各学校の児童生徒の通学状況に応じて変更や修正を行います。そして、町内の各学校関係者や保護者、地区の方々で、各通学路の点検を行い、その結果に基づき通学路の安全対策を計画的に進めることを求めています。子どもたちのより一層の安全を確保するには、通学路・歩道の整備を行っていくことが重要だと考えますが、その通学路で草が繁茂していたり、自宅から集合場所に行くまでの区間で草が繁茂している箇所の把握や現状の認識、また、その区間の点検はどのように行われているか伺います。

（３）ウォーキングコースは、のどかな風景を見ながら、健康に役立ててほしいとのことで設定されており、町内をくまなく歩いて東浦の歴史を感じることができるよう、町内６地区に７コース設けられています。しかし、そのコースで草が繁茂しているような場所が見受けられますが見解は。また、その管理や記録はどのように保管しているのか伺います。

３．有効活用して！ 役場北側の土地

現在、役場に車でお越しになられる方は、主に２つの出入口を使われており、１つ目は、信号付近の急な坂、２つ目は、庁舎北側の出入口です。

この２つ目の北側出入口は、役場に行くときは良いが、帰りは右折がしづらく危険であります。そのために新たな北出入口を現在の位置より北側に設置することを目的の一つとして、平成 21 年度から北側の用地買収に着手し、平成 25 年度に完了、何も施さないまま 10 年過ぎようとしています。役場の資源ごみ置き場の北側には、用地買収した面積 2,280.65 平方メートル、用地購入金額 6,171 万 527 円の町所有の土地があります。有効活用が必要であると考え、以下について伺います。

（１）本年３月定例会の私の質問で、有効活用を伺ったところ、「現在具体的な工事等の予定は未定ですが、少しでも早く北側用地を活用できればと考えています」また、「今は役場の敷地内から北側の用地内に進入する形の、暫定的な駐車場ができないかと思って検討を進めているところでございます」との答弁でしたが、その後の見解は。

（２）庁舎北側の出入口は、帰りは右折がしづらく危険であります。そのため「当面の間は少しでも役場から安全かつ容易に出入りできるよう、見通しが悪い要因の一つであるのり面植栽の一部撤去や、可能であれば北出入口前の町道へ信号待ちで停車しないようゼブラ帯のような路面標示

等の設置も検討したい」との答弁でしたが、その後の見解は。また、他の市町で同じように設置している場所があるのか伺います。

（３）当該役場北側の土地では、草刈りを用地の購入後からやっており、１年間で２回、約 20 万円から 30 万円ほどの費用とのことです。約 10 年行っていると 200 万円から 300 万円ですが、この費用をどのように考えているのか。また、なぜ道路路肩の草刈りでも年１回しか行っていないのに、年２回行っているのか伺います。

（４）現在役場職員の駐車場は、借地にて駐車場にしていますが、この駐車場の年間の借地料と駐車場にするために行った施工費を伺います。

４．近所の野良猫、何とかして！

野良猫の糞や尿で困っていたり庭等を荒らされたり、鳴き声などによる被害で困っている迷惑事案があり、猫に対する考え方の違いなどからトラブルなどを引き起こしかねません。猫は繁殖力が強く１年で 10 匹以上も子猫を生むと言われており、猫好きとしては触ったりただ可愛いからと餌をあげたくなりますが、最近では地域住民と行政、ボランティア団体が行う餌やりや糞の片付けなどを行う地域猫活動も行われるようになってきました。このような猫たちは野良猫ではなく地域猫と呼ばれます。このように野良猫が引き起こす問題について以下に伺います。

（１）野良猫による糞尿や鳴き声、ごみステーションをあさるなどの被害や住民間のトラブルを受けている方などからの苦情や相談件数を伺います。

（２）町内の野良猫の生息数や生態等の調査、野良猫の繁殖地の分布や増減動向などのデータについて、動物死体処理件数以外での状況把握を伺います。

（３）現在、本町には地域猫活動を行っているボランティア団体は２団体ありますが、行政として、どのような支援を行っていますか。また、本町が野良猫に困っている住民の方々に行っている対応について伺います。

質問順位５　４番議員　長屋 知里（ひがしうらの風）

１．町民の生命と財産を守ることを最優先に

現在策定中の東浦町立地適正化計画（以下「立地適正化計画」という。）は、都市づくりの方針を示す東浦町都市計画マスタープランの一部として位置付けられ、人口減少・少子高齢化に伴い、持続可能な都市であるコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進していくことを目的としています。東浦町の将来都市像等を示す計画であり、町の任意でなく法に基づく計画のもとに都市機能及び居住を誘導することから、誘導区域を設定する上で、町民の生命と財産を守ることは最優先事項であると考えます。

立地適正化計画策定においては、町民への納得できる丁寧な説明が必要であることから、以下について伺います。

（１）立地適正化計画の具体的な目的及び計画期間を伺います。

（２）立地適正化計画の意義について伺います。

ア．計画策定のメリット及びデメリットは。

イ．国からの特例措置・税制措置及び都市再生特別措置法に関する支援措置が可能な、本町の具体的な施策・事業及びその想定できる補助割合は。

（３）現在の計画素案の概要及び今後の策定までのスケジュールについて伺います。

（４）令和３年度立地適正化計画中間報告では、都市機能誘導及び居住誘導区域の設定や防災指針等において検討が必要となる課題が多く、住民さんや有識者等で構成される立地適正化計画検討委員会・都市計画審議会においても、厳しいご意見や提案が多く出されました。また、本年７月の大雨による浸水等の災害も踏まえ、誘導区域の設定や防災指針等において、検討課題の現状について伺います。

（５）パブリックコメントにおいては、立地適正化計画検討委員会・都市計画審議会の議事録（意見等）を資料として添付することを提案しますが、見解を伺います。

（６）現行案の都市機能誘導及び居住誘導区域において、令和３年６月に愛知県が高潮浸水想定区域に指定した区域の占める割合について伺います。

（７）災害リスクの高い地域への居住誘導及び都市機能誘導区域の設定は、被災後の生活が営めない危険の伴うものです。「持続可能な都市」と、災害リスクを認めたうえでの誘導区域設定には矛盾があると考えますが、見解を伺います。

（８）都市機能誘導区域における庁舎・文化センター・保健センター・勤労福祉会館・中央図書館等の誘導施設の設定は、施設設置が区域内に限定されることから、建て替え・移転等に制限がかかるものとなります。将来のまちづくりにおいても公共施設等の再配置を計画する上でも、誘導

施設の設定は足かせになりかねないと考えますが、見解を伺います。

（９）東浦町の将来のまちづくりとなる立地適正化計画は、町民の生命と財産を守ることが最優先事項であると考えますが、見解を伺います。

質問順位６　９番議員　間瀬 宗則（清流会）

１．コミュニティセンターなど公共施設の防犯対策について

東浦町安全なまちづくり条例は、町民の生活に危害を及ぼす犯罪を未然に防止するため、基本理念を定め、町、町民及び事業者が果たすべき責務を明らかにすることにより、町民が安全に安心して暮らすことができる地域社会を実現することを目的としています。公共施設についても、多くの人が利用する場所として、誰もが気軽に利用できるよう管理することが重要な要件であることはいうまでもありませんが、一方では、不特定多数の人が利用することを考慮した防犯対策が必要となります。

近年は社会不安に同調して、今まで想定していない事件やトラブルの発生、不審者の出現など、公共施設においても防犯面の対策強化が必要と考え、以下３点について質問します。

（１）コミュニティセンター、保育園、児童館などの公共施設における防犯対策の現状と課題について伺います。

（２）施設への不審者の侵入を未然に防止するとともに、不審者が侵入した場合の施設利用者や職員に対する危害を防ぐための対策として、外部に知らせる防犯ブザーやランプ、緊急通報装置、防犯カメラ等の防犯設備設置の考えについて見解を伺います。

（３）施設における樹木の剪定や草刈りなどの環境整備は、防犯対策上も必要と考えるが、保育園、児童館などの環境整備の現状について伺います。

２．緒川植山交差点以南の通学路安全対策について

通学路の安全確保については、令和３年９月定例会の一般質問で千葉県八街市の事故を教訓に本町の取組みについて質問しました。その中で取り上げた緒川植山交差点以南の通学路安全対策について再度質問します。この道は、緒川植山交差点から南へ緒川新田駐在所までの約 800ｍ、町道名で緒川新田 71 号線、釜池雁狭間山線、緒川新田 232 号線で幅員約４～4.5ｍの狭い町道（以下当該区間という）を、登校時約 50 名、下校時約 200 名の児童が通学しています。現在でも通行量が多く、最近は大きい車やスピードを出す車が増えて、人と車がすれすれで通る現状に、保護者や住民の方から改善を求める声が多く上がっています。

そのような中で、都市計画道路名古屋半田線の緒川植山交差点から北側の東海市南加木屋駅付近の整備が完了し、12 月３日に開通することが発表されました。

開通により今以上に当該区間を抜け道として利用する車の増加が想定されることから、早急な安全対策を求めて、以下３点について質問します。

（１）当該区間の安全確保について、「関係機関と合同点検を行う中で、通学路の安全対策の検討を行う」との答弁であった（令和３年９月定例会）。合同点検では対策として一部の交差点部のカラー舗装が実施され

ました。また、東浦町通学路交通安全プログラムに基づく「通学路交通安全対策担当者連絡会」（令和４年１月）の会議録では、「緒川植山交差点から福住交差点における名古屋半田線のバイパス整備事業を進めていく。その際には歩道が設置される計画で、安全な道路になる」との内容です。現在の町道の危険な状況を指摘する意見や、東海市内の整備が完了することで、危険性が増大するという声に応える対策が検討されていないように思いますが、これについての見解を伺います。

（２）過去、当該区間でおきた交通事故（人身、物損）の発生状況について伺います。

（３）当該区間において、時速 30ｋｍの規制を行う「ゾーン 30」を検討するよう提案した経緯にあります（令和３年９月定例会）。国土交通省は、最近では速度規制に加えて路面をなめらかに盛り上げるハンプなどの物理的デバイス、路面表示を組み合わせて歩行者や自転車を守る「ゾーン 30 プラス」の取組みを推奨しています。

通学路の危険な状況を考えれば、住民の皆様にも理解されると思いますが、当該区間に採用する考えについて見解を伺います。

３．人口減少社会に向けた課題解決の展望について

人口減少と高齢社会の到来を見据えた第６次東浦町総合計画は、長期的な観点で検討する必要があるということから基本構想を 2019 年から 2038 年の 20 年、基本計画は５年間を区切りとして策定しています。第１期基本計画は 2019 年度から 2023 年度までの計画ですが、その総論には「人口推計から見た将来の課題」、「人口推計から見た将来の課題の解決に向けて」として施策の考え方の基本となる重点項目がまとめられています。来年度が第１期基本計画の最終年度にあたることから、これらの取組み状況と評価について、以下４点について質問します。

（１）国立社会保障・人口問題研究所の、2038 年東浦町の推計人口は約 44,000 人で、第６次東浦町総合計画では定住性を高め、人口流入を促進することで、人口減少を穏やかにして、20 年後の将来人口を 45,000 人と想定しています。2015 年より 4,000 人強の減少となり、それによって将来想定される様々な課題が提起されています。その解決に向けて「まちの魅力創出による人口減少の抑制」とあるが、本町で実施した施策と自然動態、社会動態の人口増減についてどのように評価しているか伺います。

（２）人口減少の抑制施策を進める中、新たな住民の受け皿となる住宅地の確保について、どの程度の規模の宅地開発を考えているのか伺います。

（３）現在検討されている立地適正化計画の居住誘導区域においては、新たな住宅地として、どの程度の戸数を見込んでいるのか伺います。

（４）少子化、高齢化、人口減少という社会環境の変化に対応するために、

雇用の安定と経済活動の活性化は欠かせないが、新たな産業誘致と工業用地の確保について、現時点の構想について考えを伺います。

質問順位７　７番議員　秋葉 富士子（公明党東浦）

１．離婚前後の親の支援について

現在、日本には多くのひとり親家庭が存在しています。厚生労働省の「平成28年度全国ひとり親世帯等調査結果」によると推計値で母子家庭が123.2万世帯、父子家庭が18.7万世帯、そのうち母子家庭の79.5%、父子家庭の 75.6%が離婚によってひとり親になっています。そして母子世帯の母自身の平均年間収入は 243 万円、平均年間就労収入は 200 万円、世帯の平均年間収入は 348 万円で、国民生活基礎調査による児童のいる世帯の平均所得を100とすると母子家庭は49.2となり、厳しい経済状況がうかがえます。このような状況をうけ、令和２年、国が示した経済財政運営と改革の基本方針2020の新たな日常の実現の章の中で、少子化対策・女性活躍の項目として以下の２点が盛り込まれました。①養育費確保の実効性向上策等を着実に実施する。②安全・安心な面会交流のための具体策を検討。であります。親がやむを得ず離婚を選択しても、離婚後、子どもの幸福に視点を置いた安定した生活のための支援は重要だと考えます。そこでこれらについて質問いたします。

（１）本町の離婚によるひとり親で、未成年の子どもを持つ世帯数について伺います。

（２）離婚前後の親のための本町の相談体制について伺います。

（３）離婚の際、子どものために、養育費の確保と面会交流の取り決めは重要と考えます。本町の取り組みについて伺います。

（４）離婚前後の親の支援のために「離婚講座（仮称）」を実施することを提案しますが、見解を伺います。

２．東浦町の家庭系ごみについて

本町では、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うため、令和３年３月「東浦町一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）」を策定しました。本計画は「第６次東浦町総合計画」を踏まえ、「第３次東浦町の環境を守る基本計画」との整合を図り、ごみの減量や適正処理に向けた施策を総合的・計画的に推進していくための計画であるとともに、循環型社会の構築に向けた施策を進めていくための計画でもあると理解しています。今回、その中から住民に身近な家庭系ごみの取り組みについて質問いたします。

（１）本町では平成 31 年４月、可燃ごみの減量化・住民負担の公平性の確保・財政負担の軽減を目的に家庭系可燃ごみ処理有料化を導入しました。その際、目標値として設定した住民１人１日あたりの家庭系ごみ排出量429グラムについて伺います。

ア．目標値として定めた家庭系ごみの内容について伺います。

イ．直近３年間の住民１人１日あたりの家庭系ごみ排出量について伺い

ます。

ウ．目標値に向けた今後の取り組みについて伺います。

（２）刈草・剪定枝のリサイクルについて

ア．剪定枝のリサイクルについて令和元年第２回定例会において、一般質問しました。その際「先進自治体の取り組みを参考とし、今後のごみ減量対策の一つとして検討してまいりたいと考えています」との答弁でしたが、検討状況について伺います。

イ．刈草・剪定枝のリサイクルについて近隣市町の実施状況について伺います。

ウ．可燃ごみの減量、循環型社会構築の一助のため、刈草・剪定枝のリサイクルの実施を再度提案しますが、見解を伺います。

（３）東部知多衛生組合不燃ごみ処理施設火災検知について

ア．東部知多衛生組合不燃ごみ処理施設における直近３年間の火災検知数について伺います。

イ．不燃ごみ処理施設火災検知の原因について伺います。

ウ．不燃ごみ処理施設火災事故予防についての対策について伺います。

質問順位８　５番議員　田﨑 守人（高志会）

１．移動しやすく交流できるまちを目指した改善を

第６次東浦町総合計画では、公共交通の目標を「移動しやすく交流できるまちを目指します」とし、「取組の成果指標」の目標値は、町運行バス「う・ら・ら」の年間利用者数を 2023 年に 314,000 人と設定しています。

しかしながら、現在の状況から目標値が未達になる見込みであることに加え、年間委託料総額や住民１人あたりの年間負担額が大幅に増加していることから、改善が急務だと考え、以下に質問します。

（１）町運行バス「う・ら・ら」の年間利用者数について、2006 年と 2021 年を比較すると、ほぼ同水準ですが本町の認識は。また、問題点とその課題を伺います。

＜＜　１．（１）参考情報　＞＞

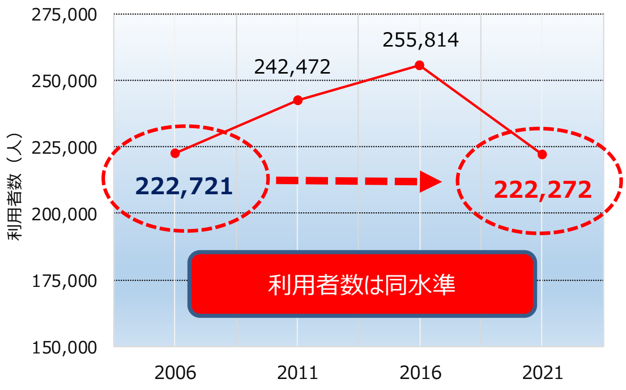

▲町運行バス「う･ら･ら」 利用者数の推移

（２）委託料総額について、2006 年と 2021 年を比較すると大幅に増加していますが本町の認識は。また、問題点とその課題を伺います。

＜＜　１．（２）参考情報　＞＞

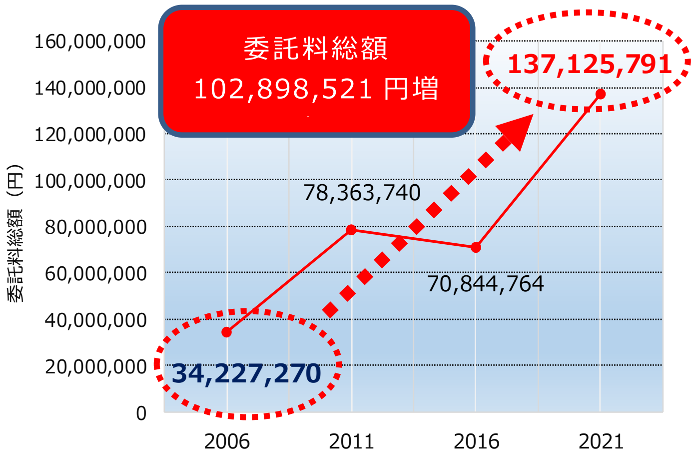

▲町運行バス「う･ら･ら」委託料総額の推

（３）住民１人あたりの年間負担額について、2006 年と 2021 年を比較すると大幅に増加していますが、本町の認識は。また、問題点とその課題を伺います。

＜＜　１．（３）参考情報　＞＞

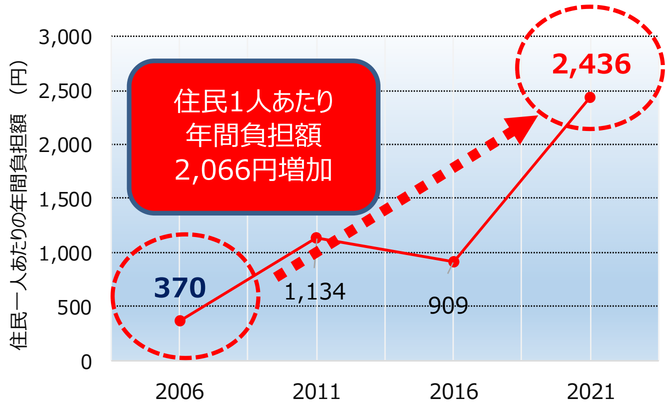

▲町運行バス「う･ら･ら」住民１人あたりの年間負担額の推移

（４）町運行バス「う・ら・ら」の利用者を増やし、利便性を向上させるためには、第６次東浦町総合計画の基本計画で、成果指標としている目標値 2023 年 314,000 人を、上方修正して改善に取り組むことも手段の一つとして考えられますが、本町の見解を伺います。

＜＜　１．（４）参考情報　＞＞

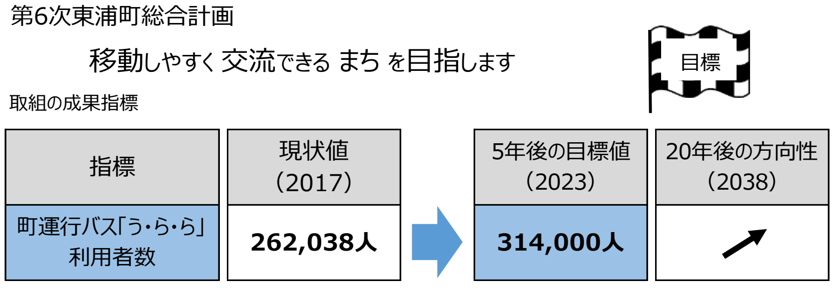

（５）令和５年度の当初予算策定に向けて、町運行バス「う・ら・ら」に関する具体的な改善案を伺います。

（６）「移動しやすく交流できるまちを目指す」ための具体的な改善策に繋げるため、東浦町における通勤・通学先流入・流出人口を鑑みることに

ついて、本町の見解を伺います。

＜＜　１．（６）参考情報　＞＞

国勢調査 2020年10月1日 現在

流入先	人口
総数	9,167
半田市	1,835
大府市	1,177
刈谷市	909
東海市	757
知多市	763
その他	3,726

流出先	人口
総数	17,177
名古屋市	3,454
大府市	2,886
刈谷市	2,749
半田市	2,150
東海市	1,142
その他	4,796

▲通勤通学先の流入･流出人口（15歳以上）

（７）ＪＲ各駅（尾張森岡駅、緒川駅、石浜駅、東浦駅）の利用者数を鑑み、町運行バス「う・ら・ら」の利用者を増やすための改善策について、本町の見解を伺います。

＜＜　１．（７）参考情報　＞＞

2020年度

駅名	総数	うち定期	1日平均
尾張森岡	197,154	162,925	540
緒　川	566,900	371,874	1,553
石　浜	371,773	311,815	1,019
東　浦	568,192	470,596	1,557
合計	1,704,019	1,317,210	4,669

▲武豊線乗車人数

（８）本町が捉える東浦町の立地や特性を活かした町運行バス「う・ら・ら」の運行経路やダイヤを改善する考えについて、本町の見解を伺います。
（９）移動しやすく交流できるまちを目指していくために、本町が取り組む具体的な改善内容を伺います。

質問順位９　１番議員　大川 晃（無所属）

１．行政のデジタル活用について

令和３年９月１日に国は、デジタル社会実現の司令塔としてデジタル庁を発足させました。政府は、国や地方公共団体、民間事業者などの関係者と連携して社会全体のデジタル化を推進する取組を牽引していくために、本年６月７日に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を閣議決定いたしました。

それを受けデジタル庁は、デジタル社会の実現に向けた理念・原則として、「誰一人取り残されないデジタル社会の実現」として「誰もが、いつでも、どこでもデジタルの恩恵を享受できる」こととし、デジタル社会を形成するための 10 原則と合わせ、行政サービスのオンライン化実施の３原則として①デジタルファースト：個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結、②ワンスオンリー：一度提出した情報は二度提出が不要、③コネクテッド・ワンストップ：民間を含む複数の手続・サービスを一元化を立てました。

この理念・原則を基とした基本戦略には、デジタル田園都市国家構想や包括的データ戦略の推進、Web3.0 の推進、サイバーセキュリティ等の安全・安心の確保、デジタル産業の育成等があり、それらを実現するために６つの分野を設けて施策を展開されています。本町においても今年４月１日に企画政策部内に DX 推進課を設置し諸問題に対応していると思います。

そこで、本町として行政などのデジタル活用をどのように取り組んでいくかをお伺いいたします。

（１）本町のデジタル化推進の現状および導入について伺います。

（２）本町においてデジタル化関連の国や県からの交付金・補助金を使用した事業の実績（計画中も含む）を伺います。

（３）行政サービスがオンライン化されれば、会社を休んで役場まできて手続きをしなくても可能となると考えますが、本町においてオンライン化されている行政サービスを伺います。

（４）広報も含めて住民に対しては、プッシュ型の情報発信が有効だと感じますが、本町が利用している学校メルマガのようなプッシュ型の情報発信ツールを伺います。

（５）今年 10 月１日からコミュニティセンターで無料 Wi-Fi が利用できるようになりましたが、本導入の意図を伺います。

（６）総務省は、「Web3 時代に向けたメタバース等の利活用に関する研究会」を立ち上げました。一部の自治体ではメタバースの利用を始めています。住民はアバターを通じてサービスの提供を受けることが可能となります。本町として行政サービスにメタバースを利用することに対する見解を伺います。

２．地域活動のデジタル化に対する支援について

新型コロナウイルス感染症（以下コロナという）がまん延し、感染予防対策として三密を避けるために対面の場合、人と人が距離をとったりすることが当たり前の社会となっています。また、人と人が直接対面せずに済むようにデジタル技術を利用したリモート会議等も急速に広まっていきました。

区や自治会・コミュニティでは、コロナの度重なるまん延のため、イベントや活動の休止または縮小開催を強いられています。役員同士の懇親もままならず、任期を終えた後の人間関係も希薄となってしまっているような感じがいたします。コロナの終息が見えない中では、ウィズコロナで地域活動を継続させていく方法を模索していかなくてはならないと感じています。

住民が安心して生活していくためも地域コミュニティは、重要な役割を担っていると思いますので感染予防をしながら組織や活動を維持していかなくてはならないと思います。

区や自治会では、コロナ対策による経費負担や対面しなくても済むような会議を行える環境も必要となってきています。先進的な自治体においては「デジタル町内会」といったことを実施しているところもあります。本町では、区や自治会に対して補助金や助成金を交付されていますが、コロナ対策や地域活動のデジタル化等現状に合った支援も必要と感じ本町としての見解を伺います。

（１）本町が区や自治会に対して行っている助成金や補助金の種類について伺います。

（２）本町が区や自治会に交付している助成金や補助金には、コロナ対策費やデジタル化推進費用を含んでいるかを伺います。

（３）区や自治会が情報発信のためにホームページやブログといったウェブサイトを活用することに対する本町の見解を伺います。

（４）区や自治会がコミュニティツールとして Facebook や Twitter、ＬＩＮＥ等のＳＮＳを利用することに対する本町の見解を伺います。

（５）区や自治会が、デジタル回覧板を導入することに対する本町の見解を伺います。

（６）区や自治会が総会や役員会等を、オンライン会議として開催することに対する本町の見解を伺います。

（７）区や自治会がＬＩＮＥ公式アカウントを開設して、住民に情報発信をすることに対する本町の見解を伺います。

３．インボイス制度導入後の支援について

令和５年 10 月１日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。

売上高 1,000 万円以下の個人事業主は、制度の導入を今年度末までに判断をする必要があります。今まで消費税の支払いを減免されていましたが、前年同様の売り上げがあったとしても、制度導入後は消費税分の納付が必要となり、実質収入減となってしまいます。また、インボイス制度を導入しない選択をされた事業主は、取引先の減少または値下げを強いられることも考えられます。中小企業白書によると中小企業の約４割が売上高 1,000 万円以下とあるので、本町にも多くの事業主がインボイス制度による影響を受けることが考えられます。また、制度導入により廃業をする事業主が増えることも考えられます。そこで、インボイス制度導入により経済的に苦境に追いやられる事業主に対して、本町としてどのような支援が行えるかを伺います。

（１）インボイス制度が個人事業主に対して、どのような影響を与えるのか本町としての見解を伺います。

（２）インボイス制度導入後に売り上げが大きく減少した事業主に対して、本町としてどのような支援を行えるか伺います。

（３）インボイス制度により廃業を検討している事業主に対して、本町としてどのような支援が行えるかを伺います。

質問順位 10　10 番議員　水野 久子（清流会）

１．障がい児・者にも認知症高齢者と同様の支援や制度を

東浦町は、平成 28 年３月に、第１次東浦町地域福祉計画を策定し、「みんなが　笑顔で支え合う　集えるまち」を基本理念に掲げ、子どもから高齢者までのすべての人が生きがいを持つことのできるまちづくりを目指し、地域、関係機関、行政等が協働して地域福祉の推進に努めてきました。

第１次東浦町地域福祉計画の計画期間が満了となり、令和４年３月に第２次東浦町地域福祉計画（令和４年度から令和８年度）が策定されました。本年度はこの計画期間の初年度で、高齢、介護、障がい、子ども・子育て、健康増進に関する福祉の分野別計画における共通事項を定めており、上位・基盤計画として位置づけられています。第１次東浦町地域福祉計画を引き継ぎ、〝「あんき」に暮らせるまち東浦〞を基本理念に、すべての人が生きがいをもち、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていける「地域共生社会」の実現に向けた体制整備を推進するものです。

（１）認知症高齢者みまもりネットの活用

理想のまちとは、歳を重ねても、ひとりになっても、子育てをしていても、病気になっても、障がいがあっても、安心して暮らしていけるまち、ではないでしょうか。

本町では、歳を重ねられた高齢者の方への支援として、認知症高齢者支援事業があり、行方不明となってしまうおそれのある方には、まず、認知症高齢者登録制度に、認知者高齢者の方の情報を登録してもらいます。もし行方不明になった場合には、「みまもりねっと」という、認知症の方の身体的特徴や服装等の情報を配信するメールマガジンに登録している「みまもりねっとサポーター」の方に、行方不明者の情報を流すことにより、早期発見につながっています。

認知症高齢者の方ばかりでなく、知的障がいの方、精神障がいをお持ちの方についても、障がいのさまざまな特性により、行方不明になったり、迷子になったりするおそれがあるので、この「みまもりねっと」システムを活用することで、認知症高齢者と同様に、行方不明になったり迷子になったりした場合、早期発見につながり、交通事故などの二次被害も防げ、保護者や家族の方も、安心できると考えますが見解を伺う。

（２）行方不明高齢者等家族支援サービス費助成制度

ＡＤＨＤの方が、特性である多動などで、保護者等が目を離したすきに、または、障がい児・者本人が、他のことに気を取られたりして、迷子になってしまうことがあります。迷子にならないための手段として、昔は、迷子ひもや迷子札を使用している方が多かったと思います。迷子ひもは、障がい児・者がすぐそばにいることを確認できるので、安心感はありますが、周りの人に迷惑をかけることになります。迷子札も、保護者等と離れてしまったときには、有効と思われますが、個人情報漏え

いの観念から、あまり好ましくありません。そこで、近年は、ＧＰＳ機器を持たせることで、より早く正確に、現在いる場所を探し出すことができるようになってきました。

本町では、認知症高齢者の認知症の症状により、行方不明となるおそれのある高齢者等を介護されている家族を対象に、ＧＰＳ機器の初期費用を全額負担する、「行方不明高齢者等家族支援サービス費助成制度」があります。この制度を、障がい児・者にも同様に活用することができれば、保護者や家族の方が安心できると考えますが、見解を伺う。

２．ゲリラ豪雨等降雨による道路の冠水

近年、集中豪雨、ゲリラ豪雨といった、激しく一時的にたくさん雨が降ることが多くなってきました。それに伴う災害もだんだんと激しさを増してきました。本年７月 12 日、東浦町内にも１時間に 50 ㎜以上の降雨に見舞われ、土砂崩れ等（擁壁崩壊）49 か所、道路の冠水 27 か所、浸水 22 か所、その他道路への土砂流出等 204 か所、公共施設の破損など数か所、多くの被害が確認されました。

短時間で集中して雨が降り続くと、道路が冠水します。道路事情も昔とは違い、水が土にしみこんでいくという過程がなくなりつつありますので、必然と道路上に雨がたまっていきます。

（１）森岡地区内、県道名古屋碧南線北部交番付近から、都市計画道路養父森岡線を約 80ｍ西に進むと、旧道と交わる交差点があります。ここは、短期に集中して雨が降ると、交差点を中心に道路が冠水します。少し時間を置けば、水は引いていきますが、高頻度で冠水します。交差点の中心に、南北に横断側溝があり、北側には、ダイソー、ドミーなどの店舗に向けて、側溝が布設されていますが、南側には水が流れていく水路が見当たりません。降った雨は、片側方向にしか流れないことになり、排水速度に問題があれば、すぐに冠水してしまいます。側溝内部の土砂等の堆積物などが原因とも考えられますが、横断側溝、それにつながっている側溝のしゅんせつは行ったことがあるのか、あればその時期を伺う。

（２）交差点より南約 40ｍに、県道に向かって流れる水路があります。雨水をそこに流れ込むように水路の設置を要望しますが、見解を伺う。

（３）この森岡地区と同様に、町内でも道路が冠水しやすい場所があるのか。あれば、その場所と、しゅんせつ等冠水の改善方法を伺う。

質問順位11　３番議員　小松原 英治（無所属）

１．実効性のある東浦町立地適正化計画を

本町においては、令和４年度中に東浦町立地適正化計画を策定する予定となっている。そこで、以下に質問する。

（１）東浦町立地適正化計画の必要性及び目的は。また、東浦町立地適正化計画の現行案の実効性及びその理由は。

（２）人口減少の中にあっても、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されることを目的に設定する居住誘導区域は、現在の市街化区域よりも縮小する必要があると考える。そこで以下に伺う。

ア．一定のエリアの定義は。

イ．維持する人口密度とは、どの程度の人口密度を想定しているのか。

ウ．現在の市街化区域よりも縮小することに対する見解は。

エ．現行案の居住誘導区域の面積は、市街化区域の何％にあたるのか。

（３）居住誘導区域において、人口密度を維持するために措置する具体的な手法は。

（４）居住誘導区域内の災害ハザード地域の防災・避難への対応は。

（５）医療・福祉・商業・行政サービス等を集約し、各種サービスの効果的な提供が図られることを目的として、都市機能誘導区域を設定するが、各種サービスとは具体的にどのようなサービスを指すのか。また、緒川新田地域には都市機能誘導区域を設定しない計画となっているが、設定しない理由及び設定しないことによる影響は。

（６）東浦町立地適正化計画検討委員会において、立地適正化計画の内容を検討しているが、立地適正化計画検討委員会を設置した必要性及び目的は。また、当該委員会の委員から様々な意見が提案されたと思うが、現行案の東浦町立地適正化計画に、それらの意見を反映したと考えているか。

質問順位 12　８番議員　米村 佳代子（公明党東浦）

１．手話言語条例の早期制定等について

平成 26 年第３回定例会にて、「（仮称）手話言語法」制定を求める意見書を聴覚障がい者団体から要望を受け、我が党から提出し、全会一致で可決しました。そのことから、党として手話を言語として認め、手話の普及と利用促進を目指し、全国で手話言語条例制定を求め、推進している経緯があります。愛知県では、平成 28 年 10 月 14 日に「手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」が制定されました。県下では常滑市、知立市、稲沢市、蒲郡市、西尾市、大府市、知多市、豊田市、幸田町、岡崎市、高浜市、碧南市、12 市町の「手話言語条例」が成立し、条例成立自治体は、令和４年 11 月１日現在で、34 都道府県、425 市区町村、合計 459 と全国で広がりを見せております。

（１）令和５年４月、東浦高校の敷地内に「千種聾学校ひがしうら校舎」が開校します。通学区域は知多地区全域と西三河６市居住者（本人・保護者の希望がある場合に限る）の居住者で、ＪＲ東浦駅が通学の最寄りの駅となります。設置部は幼稚部３学級、小学部８学級です。公共交通機関であるＪＲ東浦駅を利用し、通学する児童生徒の予定人数を伺います。

（２）第３期東浦町障害者計画 基本目標１ 安心安全な生活環境の整備（３）アクセシビリティ（施設・設備、サービス、情報、制度の利用しやすさのこと）の向上に「災害発生時、又は災害が発生する恐れがある場合に、障がい者に対して適切に情報を伝達できるよう、民間事業所、消防機関、警察等の協力を得つつ、障がい特性に配慮した情報伝達の体制を促進します。」とあります。また、障がい者が日常生活や、災害時に必要な情報が得られるよう支援し、健常者との情報格差の解消を目指す「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が本年、５月 25 日に施行されました。

同法の実現のため、自治体に対し、情報伝達機器やサービスの開発に対する助成、防災・防犯情報を迅速、確実に得られる設備や機器の設置等を求めています。ＪＲ東浦駅は、駅員がいない無人駅となっています。安全に児童が移動できるよう対応する必要があります。聞こえない・聞きにくい児童・生徒に配慮した手話や字幕の提供等、駅周辺と通学路の環境整備が必要と考え、取り組みを伺います。

（３）障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の、目的（第１条）に、「全ての障がい者が、あらゆる分野の活動に参加するためには、情報の十分な取得利用・円滑な意思疎通が極めて重要。障がい者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策を総合的に推進し、共生社会の実現に資する。」との趣旨の記載があります。また、東浦町障害者計画に「意思疎通を図ることに支障がある障がい者に対して、手話通訳等の支援を行うとともに、支援を行う者の人材育成・確保を図り、

コミュニケーション支援を充実します。」とあります。まさに令和５年４月、東浦高校の敷地内に「千種聾学校ひがしうら校舎」が開校し、また 2025 年にはデフリンピック（４年に一度の聴覚障がい者の国際スポーツ大会）が東京で開催されます。庁舎内関係課、関係団体等、情報共有を密にしながら、“意思疎通支援”に係る実効性のある「手話言語条例」制定の早期実現に向けて、積極的に準備を進めていくべきと考え検討を伺います。

２．伴走型子育て相談支援と経済的支援について

きめ細やかな少子化対策として、妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援に「子育て世代包括支援センター」整備を求め、平成 27 年６月に一般質問し、平成 30 年６月にひがしうら総合子育て支援センター内に開設され、４年が経過しましたが、「東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について」の委員からの主な意見等に「子育て世代の方が安心して悩みを相談できるような場があると良い。」の声が寄せられています。近年、コロナ禍や経済的課題・妊婦の高齢化など、多様なニーズが顕在化しています。

この度、令和４年 10 月 28 日閣議決定した、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策において、支援が手薄とされる出産前後と０歳から２歳児の子育て世代が“孤育て”（孤立した状態の育児）に陥るのを防ぐのが狙いで、妊娠から出産・子育てまでの伴走型相談支援と経済的支援が一体的に実施されます。

（１）東浦町では、ひがしうら総合子育て支援センター・子育て情報〈たのしく子育て〉（令和４年６月改訂）が発行され、「こんにちは赤ちゃん訪問」や母子手帳交付時に保健センターから配布されています。

子どもを産み育てる核家族化の下で、妊娠して孤立する若い世代が気軽に相談ができる伴走型相談支援と産後の際の面談時に、東浦町の子育てガイドや子育て情報誌を通し面談を実施することで、地域に関心を寄せ、必要な子育て支援事業へつなぐことの必要性を感じます。面談を受けた方に「子育て関連用品等購入のためのこども商品券」や「サイズ・メーカー選択可のおむつ交換券」を贈呈する等、子育て世代への経済負担軽減の取り組みを伺います。

（２）出産、産後、育児期の面談で、SNS や母子モ（母子手帳アプリ）を活用したオンラインの面談・相談や子育て関連イベント等、子育て支援の情報発信等を通じ、産後の心理相談・産後ケア相談の取り組みの周知ができないかと考え、所見を伺います。

（３）名古屋市では「ナゴヤわくわくプレゼント事業と本市における妊娠・出産から子育て期の主な支援について」と題して、令和３年８月から事業開始し、令和３年４月１日以降に生まれた、ナゴヤで生まれ、ナゴヤ

で育つ子どもに対し、名古屋が子育てを応援するというメッセージを発信し、出産のお祝いに子ども一人あたり 50,000 ポイントの贈呈をしています。

名古屋地産の商品、市内の施設利用券等を贈呈品に盛り込むことで、名古屋に愛着を持ってもらうきっかけづくりにしています。ナゴヤの子育てを楽しめるよう、東山動植物園観覧券ペア券、名古屋水族館入場券ペア券等があります。事業実施効果のある同様な取り組みが、東浦町でもできないかと考えます。

イオンモール東浦に、子どもの遊び場スキッズガーデン（０歳児と保護者は無料、１歳から有料で 30 分 600 円、以後 30 分ごとに 400 円）、無料のモクイク広場等があります。令和６年の東浦町出生数目標 400 人に対し、３年の出生数は 339 人で、前年比 18 人減です。ひがしうらが、子育てを応援するというメッセージを発信する施策が必要と考えます。

官民連携の取り組みの一つとして、雨天時でも遊べるイオンモール東浦スキッズガーデンの施設利用回数券を出産お祝いに贈呈し、子育て世帯への提供を実現できないか、支援の検討を伺います。

質問順位 13　12 番議員　前田 明弘（清流会）

１．部活動の地域移行について

令和４年６月６日スポーツ庁から運動部活動の地域移行に関する検討会議の内容が提案された。具体的な内容としてまずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本としている。目標時期としては令和５年度の開始から３年後の令和７年度末を目途とされている。

地方公共団体における推進計画の策定・実施等、また各種団体との連携・協働等課題が山積みで、運営側や現場からは戸惑いの声が多い。

９月 29 日県議会の一般質問を傍聴した。内容は、公立中学校の休日の部活動指導を地域に委ねる地域移行についてである。愛知県教育委員会飯田教育長からは部活動指導者を確保するための人材バンクを設置する方針が明らかにされた。

そこで次の事柄について伺う。

（１）愛知県教育委員会教育長からは人材バンクの開設時期については３年間で示す、との答弁であったが県内市町教育委員会への伝達会議はいつ頃予定されているのか伺う。

（２）地域移行を踏まえ、東浦町学校経営会議（校長会）では日本中学校体育連盟の今後の課題について、どのような方向性をもって検討しているのか伺う。

（３）各学校の文化部である吹奏楽部や合唱部等の地域移行に向けての課題や検討事項について伺う。

（４）地域移行に向けて、町スポーツ協会やスポーツ推進委員、また企業や近隣の大学との連携について伺う。

（５）東浦町の部活動の地域移行についての現状と今後の方向性について伺う。

２．東浦マラソンの人気回復への道を探る。

1975 年（昭和 50 年）２月に開催された第１回東浦町民マラソン大会、当日は雪が降る天候であった。役場前の横断歩道がスタート地点として一般５km、中学生２km の２種目が開催され大いに盛り上がった。それ以来多くの方々の協力で今回で 48 回目を迎える東浦マラソン大会は愛知県でも有数の大会になった。数年前までは 5,000 人に近い参加者であったが、今回はコロナ禍を経た３年ぶりの開催であり、12 月 18 日に開催される。

そこで、次の事柄等について伺う。

（１）今年度の大会申込の状況の見解及び開催に配慮した点について伺う。

（２）大会参加者からアンケート等により大会開催についての意見聴取を実施したのか伺う。

（３）大会実施にあたり、イベント会社との共催や企画運営についての連携について伺う。

東浦マラソン大会　ここ10年間の申込者人数と参加者数

年度	申込者人数	参加者数
平成23年度	4,336人	4,017人
24年度	4,493人	4,103人
25年度	4,184人	3,841人
26年度	4,036人	3,737人
27年度	4,057人	3,790人
28年度	3,607人	3,423人
29年度	3,501人	3,047人
30年度	2,910人	2,615人
令和元年度	2,548人	2,296人
4年度	1,222人	——

質問順位 14　６番議員　山田 眞悟（庶民倶楽部）

１．しぶといコロナ感染拡大第８波への対策「３つの提案」

令和２年当初からの新型コロナウイルス感染は全世界に広がり昨年末頃からはオミクロン新株となり令和４年は猛威を振い、波はやむかと思いきや第８波となって感染拡大が年末にかけて勢いづいてきたようです。さらに、ロシアのウクライナ侵攻は混とんとし、終結には程遠い情勢です。その影響で、石油危機・食料不足・あげくには円安による各物価値上げで国民の暮らしは脅かされ放しです。国政では法務大臣の更迭さわぎ、世界平和統一家庭連合（旧統一協会）に汚染された自民党政治には怒り心頭です。

地方自治体として住民の暮らしを守る上でも、コロナ禍被害・円安・インフレによる物価高に対して生活支援を継続、発展していくよう３項目提案します。見解を求めます。

（１）学校給食費無償化を求めます。子育て世帯臨時特別給付金支給より、手続きに手間暇がかからず執行できます。

（２）水道基本料金１年分減額補助を求めます。幅広い町民に対し、生活の応援ができます。

（３）商品券発行を求めます。商業者と町民全体への経済援助ができます。

２．入院・通院の子ども医療費助成制度の対象者を高校卒業まで拡大を求めます。

本町は 2010 年（平成 22 年）１月１日から入院・通院の子ども医療費助成制度対象者の年を「小学校卒業まで」から「中学校卒業まで」に拡大してきました。一方、文科省は全国的に高校卒業までを義務教育の思想に移行し、高校授業料も無償化にしてきました。子育て環境の充実は、まちづくりの基本と考えます。

子ども医療費の無償化を高校生まで拡大する考えを問います。

３．「高齢者生活支援特別給付制度」の創設を求めます。

（１）障害者総合支援法、介護保険法その他の法律による支給制度を受けられない方を対象にした難聴者への補聴器購入及び修理の補助の創設を求めます。見解を求めます。

本町では、18 歳以下の方たちを対象とした軽度・中等度難聴児の補聴器購入制度、または修理にかかる費用の助成制度が平成 30 年４月１日からスタートしています。この制度を 65 歳以上の高齢者にも「高齢者生活支援特別給付制度」として適用されるよう求めます。

（２）たん吸入器、点滴スタンド、ネプライザー、パルスオキシメーター、車イス、ＩＨコンロ（火事を出さないため）の購入補助を盛り込んだ制度を求めます。

４．広報「ひがしうら」の全戸配布は行政広報の基礎基本です。

広報「ひがしうら」の配布は令和３年度に至っても各大字の配布率は55％～70％と配布率下降傾向にあり、配布率 100％には程遠い状況です。従来通り「区依存」配布では、いつまでたっても全戸配布到達は望めません。配布経費は世間相場に引き上げて区依存配布体制から根本的脱却を求めますが、見解を求めます。

質問順位 15　15 番議員　向山 恭憲（親和会）

１．地球温暖化防止対策計画推進の強化・充実を

近年、日本のみならず世界中で極端な気象現象が発生しており、強大な台風や集中豪雨、干ばつや熱波といった異常気象による災害が各国・各地で発生し、甚大な被害をもたらしています。このため、ＣＯ２などの温室効果ガスの排出削減により地球温暖化を防止し、且つ現に起きている気候変動の影響にも対処していく等の対策が極めて重要であります。

国では温室効果ガス削減目標を定めた「地球温暖化対策計画」が策定され、地球温暖化の進行を抑制する対策に加えて、気候変動の影響に対処するための「気候変動の影響への適応計画」が策定・展開されています。

愛知県においても国の施策に応じた対策計画が策定され、2018 年には改正版「あいち地球温暖化防止戦略 2030」が策定・展開されています。また気候変動影響の拡大や国の新たな適応計画の策定、持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた取組の推進に向け、気候変動に対する適応の更なる充実を目的とした「愛知県気候変動適応計画」（あいち地球温暖化防止戦略 2030　第５章改訂版）が策定・推進されています。

このように、国・県で地球温暖化防止対策計画、気候変動適応計画等の強化・充実が図られ、各市町村もこれに呼応してこれらの計画の強化・充実が進められています。

本町においてもこうした対策の強化・充実が必要と考え、以下について伺います。

（１）東浦町の環境を守る基本計画（以下「環境基本計画」という。）及び東浦町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（以下「地球温暖化対策計画」という。）の策定及び計画見直し等の変遷を、その見直し理由も含めて見解を願います。

（２）現在、「第３次環境基本計画」が 2021 年３月に策定・展開されています。地球温暖化対策計画とＣＯ２削減の目標及び実績を伺います。

また、各年度の実績を裏付ける対策実施内容や対策実施状況を伺います。

（３）上記（２）の実施過程で確認された新たな課題と今後の対応・対策を伺います。年々、ＣＯ２削減を実現し続けていくためには、自然的社会的な変動・変化への対応は必要なことであると考えます。

（４）第３次環境基本計画の第３章　環境に係る課題に、「「脱炭素社会」とは、二酸化炭素の排出量を実質ゼロ（カーボン・ニュートラル）とし、気候変動の安定化を目指した社会のことをいいます。二酸化炭素の排出と吸収をプラスマイナスゼロにする配慮の徹底を、当然とする社会システムづくりに向けた施策が必要」と述べられています。脱炭素社会構築に向けた社会システムづくりの施策内容を伺います。

（５）第３次環境基本計画の第５章　環境を守る基本施策、基本目標１にお

ける１－２再生可能エネルギーを活用するにおいて、「太陽光発電パネルの設置に対する近隣環境への影響などの状況や社会情勢も踏まえながら、今後も適切な形で再生可能エネルギーの普及・活用を促進する必要」と述べられています。ここで言う「適切な形で」とは、どういった意味合いかを伺います。

（６）2021 年、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部が改正され（以下、「改正温対法」という。）、①パリ協定・2050 年カーボンニュートラル宣言を踏まえた基本理念の新設、②地域の再エネを活用した脱炭素化を促進する事業を推進するための計画・認定制度の創設（地域脱炭素化促進事業制度（促進区域の設定等）、自治体の実行計画における再エネ導入目標の設定等）、③脱炭素経営の促進に向けた企業の排出量情報のデジタル化・オープンデータ化の推進等が新たに規定されました。①は 2021 年６月施行、②、③は 2022 年４月施行となっています。この法律改正に伴い、本町の地球温暖化防止対策計画に変更・改正した事項は何かを伺う。

（７）太陽光発電の地上設置型パネルの敷設については、特に土地開発を伴う売電事業者による設置については、改正温対法の適用を図るべく設置基準の制定（条例制定など）を求めます。対応策を伺います。

（８）上記、改正温対法の制定を契機に 2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ表明自治体（ゼロカーボンシティ宣言自治体）が急増しており、地球温暖化防止対策の推進が全国的に進展していることが伺われます。環境省の報告によれば、令和３年５月 11 日時点で、全国で 385 自治体であったが令和４年 10 月 31 日時点では 797 自治体と約２倍の自治体がゼロカーボンシティ宣言をしています。愛知県においても同時期推移で９市町が 23 市町に増加し、活発な対策推進の実行が読み取れます。本町においても異常気象による洪水被害等を被った自治体でもあることから、この宣言を発出して、より一層の地球温暖化防止対策及び気候変動適応策推進の強化・充実を図ることを提案します。本町の意向を伺います。